

令和7年4月吉日

組合員・利用者 様

J Aバンク和歌山

相続手続き『予約制』の導入について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび相続のお手続きに関して、令和7年4月1日より『予約制』を導入させていただきます。

ご予約は、必要書類をご用意のうえお取引の支店までお願いいたします。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

ご用意いただく書類

<役場で発行いただく書類（発行日より6カ月以内のもの）>

1. 被相続人の戸籍謄本（出生から死亡まですべて）
2. 被相続人の除籍謄本
3. 相続人全員の戸籍謄本
4. 相続人全員の印鑑証明

<ご作成いただく書類（J A所定の様式）>

1. 相続手続依頼書（実印押印）
2. 死亡届

ご予約受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）9：00～15：00

お取引のある支店の連絡先は以下のページでご確認ください。

<https://www.jabank-wakayama.or.jp/search/area.cgi>